

医療費の自己負担割合の判定のながれ

ここでの「被保険者」は、後期高齢者医療制度に加入している方を指します。

スタート

あなたを含め、同じ世帯にいる被保険者で、住民税課税所得が一番高い方の額はいくらですか？（※注1）

- ① 145万円以上（※注2）
- ② 28万円以上～145万円未満
- ③ 28万円未満

世帯に被保険者は何人いますか？

- ① 1人
- ② 2人以上

被保険者全員の前年の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額はいくらですか？

- ① 320万円以上
- ② 320万円未満

1割負担

※注1 住民税非課税世帯は1割負担

※注2 住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合、1割または2割負担となるには申請が必要となる場合があります（お住まいの市町村から申請書が送付されます）。

あなたを含め、同じ世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいますか？

- ① いる
- ② いない

世帯に被保険者は何人いますか？

- ① 1人
- ② 2人以上

被保険者全員の賦課のもととなる所得金額の合計額はいくらですか？

- ① 210万円より上
- ② 210万円以下

被保険者全員の前年の収入額の合計額はいくらですか？

- ① 520万円以上
- ② 520万円未満

3割負担

あなたの前年の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計額はいくらですか？

- ① 200万円以上
- ② 200万円未満

2割負担

あなたの前年の収入額はいくらですか？

- ① 383万円以上
- ② 383万円未満

同じ世帯に70歳から74歳までの方がいますか？

- ① いる
- ② いない

あなたと70歳から74歳までの方の前年の収入額の合計額はいくらですか？

- ① 520万円以上
- ② 520万円未満